

特集

和歌山県におけるデータ利活用の進展にむけて

～統計データ利活用センターと和歌山県データ利活用推進センターの開設～

和歌山大学観光学部
教授 大井 達雄

1 はじめに

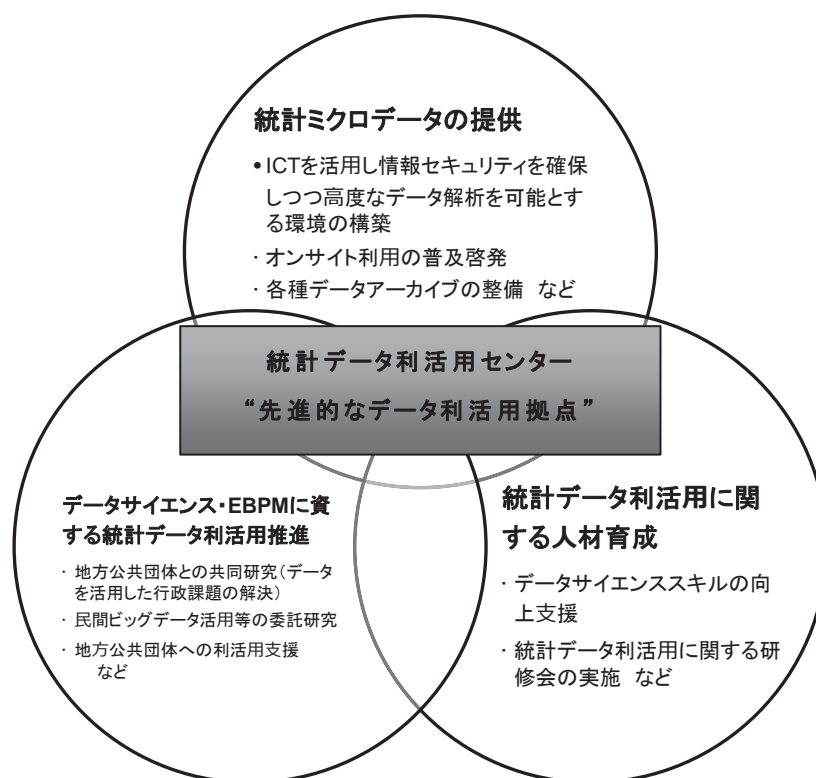
2018年4月1日に統計データ利活用センターと和歌山県データ利活用推進センターが開設された。その背景として、地方創生を目的とした政府関係機関の地方移転の推進があげられる。まち・ひと・しごと創生本部によって2016年9月に総務省統計局の一部機能を和歌山県に移転することが決定し、2018年度から業務が開始されることになった。

このような政府関係機関の移転は、東京の一極集中の是正のための手段として、歴代の内閣によって幾度となく叫ばれてきたが、多くの課題が存在したこともあり、実現しなかった。今回、総務省統計局と独立行政法人統計センターの一部機能が和歌山県に移転されたことは画期的なことであり、その期待は大きいものがある。同時に和歌山県において、データの利活用が進み、地域課題を解決することができれば、移転の効果は一地方だけでなく、日本全国にも応用することができる。本稿では統計データ利活用センターと和歌山県データ利活用推進センターの活動の一部の内容を紹介するとともに、両センターの設置を通じて、和歌山県におけるデータ利活用の進展がもたらす効果について私見を述べることにする。

2 統計データ利活用センターと和歌山県データ利活用推進センターの活動内容

統計データ利活用センターは、先進的なデータ利活用の推進拠点として、ICTを活用して高度なデータ解析を実現する統計マイクロデータの提供を行う組織として設立された。同時に和歌山県と連携し、地方創生に貢献することも目的の1つとしてあげられている。

主な活動内容として、図表1のように3つの取り組みがある。まず統計マイクロデータの提供である。マイクロデータは個票データとも呼ばれ、各種統計調査で回答した調査票の結果が表形式に整理されたものを意味する。一般的には個票データをもとに、さまざまな調査結果が導かれ、行政施策に役立てられている。そのようなデータを行政だけではなく、大学の研究者が研究目的で使用することができる。2018年8月1日時点で国勢調査、経済センサス基礎調査・活動調査、住宅・土地統計調査など26の統計調査のマイクロデータが利用可能となっている。ただし、使用する場合には一定の制約がある。例えば、高度な公益性を有する研究に限定されることや、情報セキュリティを確保した分析環境(オンサイト施設)でないと利用することができないことなどがあげられる。しかしながら、利用上の制約については徐々に緩和する方向で議論が進められている。



図表 1. 統計データ利活用センターの主な活動内容

引用：総務省統計局の HP (http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01toukei01_02000073.html)

次にデータサイエンス・EBPM に資する統計データ利活用推進があげられる。EBPM とは Evidence Based Policy Making の頭文字を取ったもので、政策目的を明確化させ、その目的のため本当に効果が上がる行政手段は何かなど、「政策の基本的な枠組み」を証拠に基づいて明確にするための取組みを意味する(内閣官房行政改革推進本部事務局より)。これまでの統計行政は統計調査の結果をまとめることや報告書を作成することに主眼が置かれていた。一方で集計された統計調査の結果がどのように活用されるのかについては比較的意識が低かった。そのような現状を打破し、統計の価値を高めるために民間のビッグデータの活用や連携、さらに地方自治体におけるデータ利活用を推進するための取り組みを行うことを予定している。

最後が統計データ利活用に関する人材育成である。今後、EBPM を進めていくためには、やはりデータサイエンティストに代表される統計スキルを有する人材が必要となる。日本ではそのような人材の絶対数が少ない。これまで人材不足を理由として、行政の現場において、データに基づいた議論が行われることが少なく、経験に代表されるような前例主義が中心であった。今後は過去の経験にとらわれることなく、データの利活用が進展することで証拠に基づいた政策が議論されることが期待される。これは行政だけではなく、民間にも当てはまることである。数年前に統計学ブームが発生したように、統計、またはデータの重要性が認識されているにもかかわらず、それが実践において十分に活用されていないという意識は社会全体が有している。その理由の 1 つに人材不足があり、その解消を目的として、統計リテラシーの向上のためのセミナーを統計利活用センターでは継続的に開催する予

定である。

一方、和歌山県データ利活用推進センターは、上記の統計利活用センターと連携しつつ、日本のデータ利活用拠点をめざして、産官学の連携によりデータ利活用を推進し、行政課題の解決や県内企業の競争力を強化することを目的としている。同センターは他府県には類を見ない先駆的な組織である。その活動の内容は統計利活用センターと重複する部分も多い。例えば地域課題のデータによる解決や人材育成などは両センターが連携して行っている。

和歌山県では総務省統計局の一部機能の地方移転を推進するに当たり、2016年に「和歌山県データ利活用推進プラン」を策定した。その内容は、①日本のデータ利活用拠点の構築、②統計的思考・エビデンスに基づく行政の推進、③データ利活用による県内産業の活性化、④県民の統計リテラシー向上の4本柱で構成されている。具体的な活動として、データ利活用シンポジウムの開催(2018年2月10日)、小学生向けデータ利活用冊子「統計のおはなし」の作成と配布、高校生や大学生などを対象としたデータ利活用コンペティション、研究者を対象としたデータを利活用した公募型研究事業の実施などがあげられる。

このような取り組みを通じて、和歌山県が有する課題、特に人口減少社会に対応した政策を実施し、地方創生に資するだけでなく、データの利活用による県内企業の活性化や雇用の増大を実現することを和歌山県データ利活用推進センターは組織上の課題としている。

3 和歌山県におけるデータ利活用の進展にむけて

以上で、統計データ利活用センターと和歌山県データ利活用推進センターの活動内容について述べた。紙幅の都合上、十分に述べることができなかった。より詳しい活動内容については、それぞれの資料やHP(<http://www.stat.go.jp/rikatsuyou/index.html>、<https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/020100/data/index.html>)などを閲覧していただきたい。

最後に、両センターの活動が和歌山県にもたらす効果について私見を述べたい。言うまでもないことであるが、ビッグデータやIoTに代表されるようにさまざまな分野でデジタル化が進行している。IoTとはInternet of Thingsの略で、あらゆる物がインターネットを通じてつながることによって実現する新たなサービスやビジネスモデルを意味する。これまではパソコンなどの電子機器だけがインターネットとつながっていたが、今や家庭に存在するあらゆる家電がインターネットでつながり、遠隔地にいながらもスマホで自宅のエアコンを操作することも可能となっている。また新聞や雑誌において、人工知能(AI)という言葉を見ない日はない。またデータ化が困難といわれていた、熟練職人の技術についても機械学習を通じた情報収集が行われ、ロボットなどを通じて再現されている。

このような流れはもはや後戻りすることはできないであろう。これまで、経験や勘といったものに支えられてきた産業においてもデジタル化の流れが進められている。同時に、そのようなデジタル化が既存の産業構造を変換し、大きなビジネスチャンスを生み出す可能性がある。その際、デジタル化において大きな役割を果たすのが、データや統計情報である。今やICTの進展を通じて、比較的容易に情報を入手することができる場合もある。そのような情報をこれまでの統計行政で培ったノウハウや技術

を通じて、効果的な政策を実現することが期待される。そのような恵まれた環境を統計データ利活用センターと和歌山県データ利活用推進センターを通じて得たということは、和歌山県において大きなビジネスチャンスであるといえる。

実際、先駆的な地方自治体においては、データ利活用を通じた政策を実施している。例えば、第1回「地方公共団体における統計利活用表彰」において総務大臣賞を受賞した佐賀県などの事例がある。このような成果は行政が中心であるが、今後は行政が有する統計情報をオープンにすることによって、民間や大学も大きなビジネスチャンスを得ることができる。そのためには、和歌山県に存在する産官学は連携する必要がある、そのためのシステムを構築する必要があるといえる。

参考文献

- ・大石崇(2017)「日本のデータ利活用の拠点をめざす和歌山県の取り組み:総務省統計局・(独)統計センターの移転を見据えて」『オペレーションズ・リサーチ:経営の科学』62(5)、pp.293-300
- ・楠田詞也(2017)「佐賀県における『データ分析に基づく政策立案手法の導入』(データ利活用プロジェクト)の推進(特集 地方公共団体における統計利活用の取り組み)」、『Estrela』2017年2月号、pp.2-6
- ・総務省統計局統計データ利活用センター(2018)「先進的なデータ利活用の推進拠点『統計データ利活用センター』の開設」『統計』2018年7月号、pp.54-55